

イブニング講演会

～見つめよう、
あなたと家族の相続～



〈実施会場〉

京都地方法務局本局

京都市上京区荒神口通

河原町東入上生洲町197番地

京都司法書士会

イメージキャラクター「ハウノン」

令和5年

10月13日(金)

16:00～19:00

講演会

1



16:00～17:00

「相続登記の申請義務化について」

京都地方法務局 統括登記官 古田豊実

講演会

2



17:10～18:00

「きちんと知ろう、
あなたと家族の相続のこと」

京都司法書士会所属 司法書士 三浦かすみ

講演会

3



18:10～19:00

「公正証書で遺言」

京都公証人会所属 公証人 山本昇



不動産登記推進 イメージキャラクター
「トウキツネ」

令和6年4月1日から
相続登記の申請が
義務化されます！

- ・参加は事前の予約制となっております。
- ・参加者には京都司法書士会と京都地方法務局が共同で作成したエンディングノートをプレゼント！

お問い合わせ/予約先 〈京都司法書士会〉

〈予約期間〉 9/11 (月) ～ 10/10 (火)

〈受付時間〉 平日 9:00 ～ 17:00

専用フォームの
お申し込みはこちらから



Tel : 075-241-2666 Fax : 075-222-0466

京都地方法務局 京都司法書士会 京都公証人会